

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

令和元年5月23日

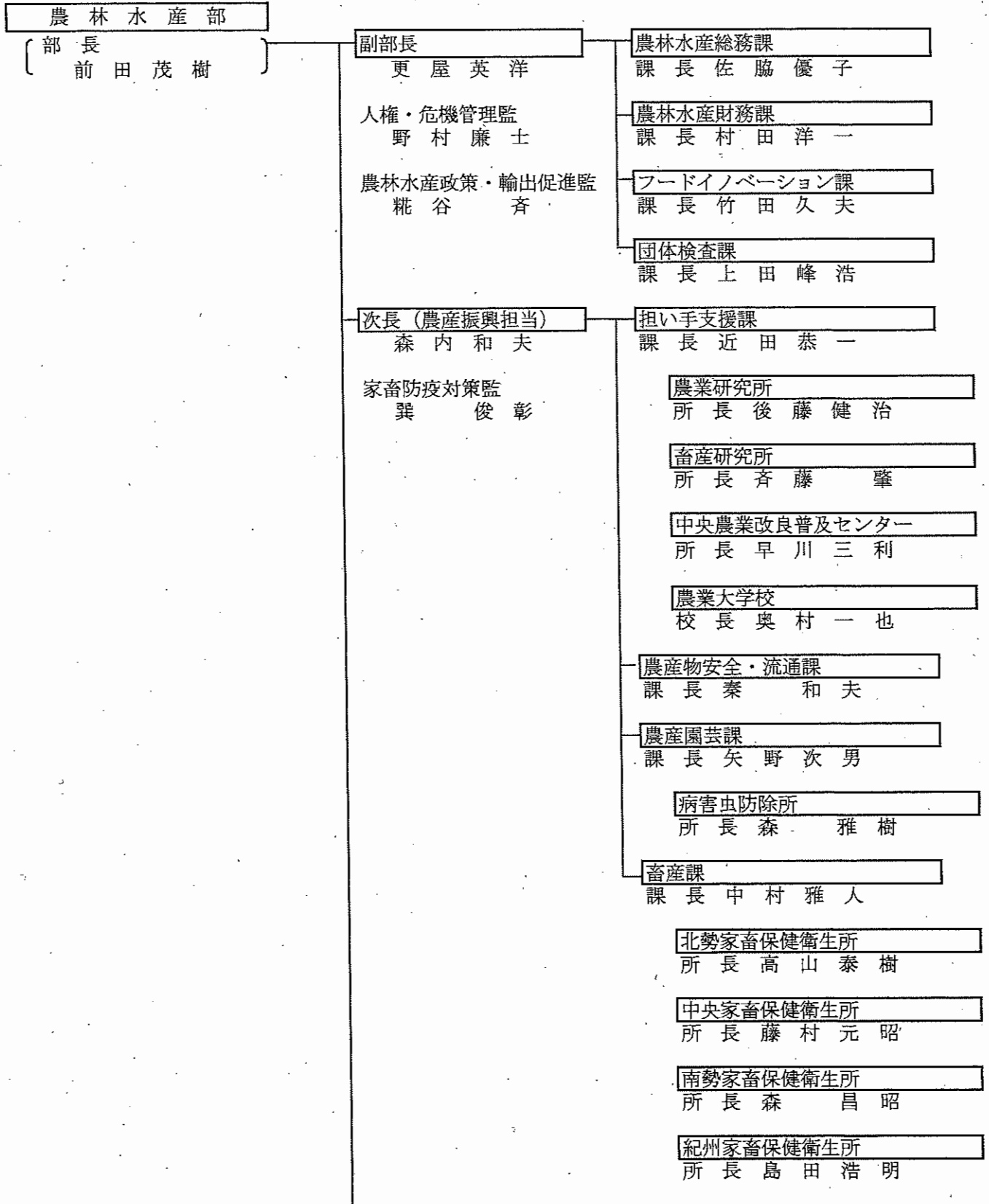
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部令和元年度当初予算の概要	5
3. 主要事項	11

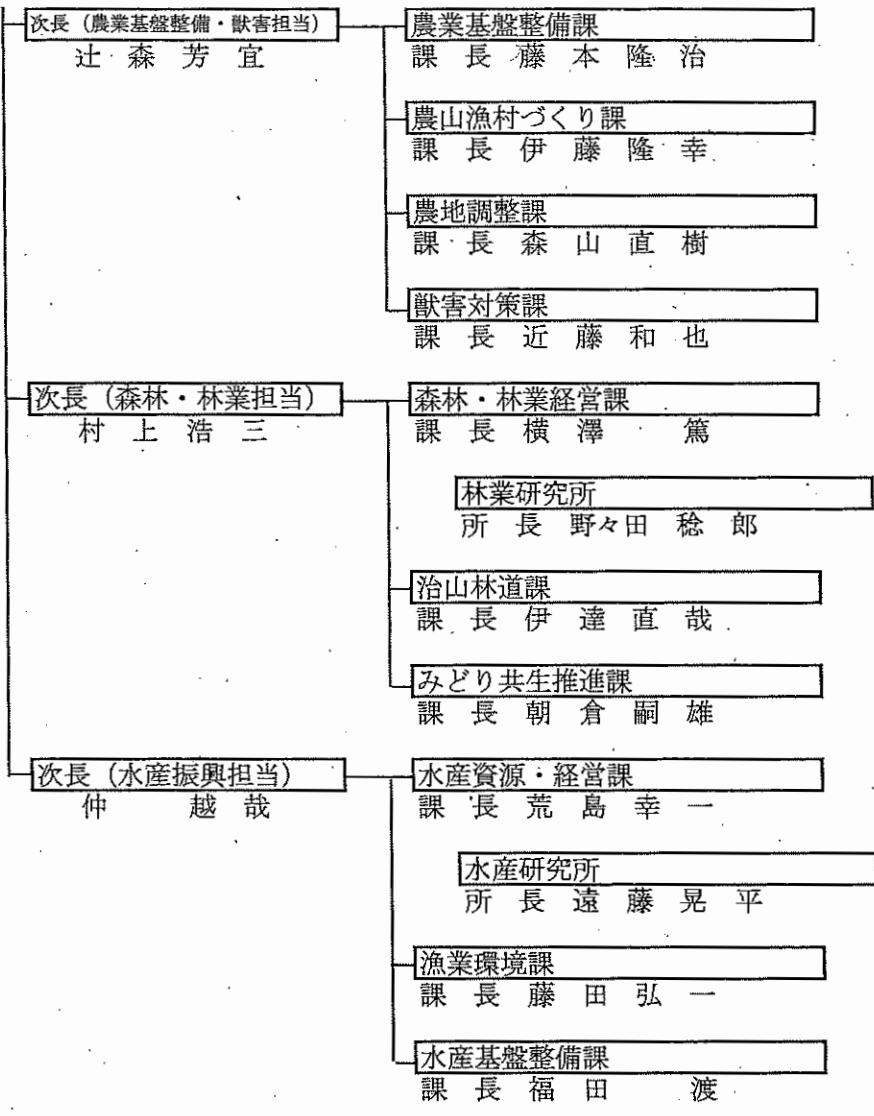
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成31年4月1日現在）】

本	庁	271
地	域 機 関	686
合	計	957





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長

郡 山 武 司
芳 賀 敏 孝
伊 藤 賢 二
(農政室長兼務)
長 田 浩 次

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

河 内 克 己
尼 子 博 道
清 水 透
(農政室長兼務)
水 谷 勝 則
武 南 茂

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

山 川 豊
川 口 徳 郎
伊 藤 均
(農政室長兼務)
藤 井 明 生
松 浦 司 樹
西 澤 浩 樹
渡 辺 誠 一

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

松 田 清 伸
石 橋 敦 夫
大 谷 王 博
(農政室長兼務)
永 井 章 公
藤 井 栄 治

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
上 田 裕 之
後 藤 忠 司
(農政室長兼務)
南 部 正 臣
柴 山 浩 一
牧 繁 生
山 田 浩 且

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

杉井孝充
長谷川裕芳
川端俊夫
（農政室長兼務）
田端啓敏
吉川 覚

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

北野信久
亀井基良
大野直司
真弓伸郎
竹内俊博

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前橋善浩
鈴木智賞
西（農政室長兼務）
松島登志夫
中村元久

2. 農林水産部令和元年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

人口減少や少子高齢化による食料需要の減少、消費者・食品事業者のニーズの多様化、TPP11や日EU・EPAの発効による食のグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中、本県の農林水産業や農山漁村を取り巻く状況は、生産物価格の低迷や国内外の産地間競争の激化、担い手の不足など、依然として厳しい状況が続いています。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした新たな需要拡大や、インバウンドの拡大、AIやICT等を活用したスマート技術の導入などが農林水産業の追い風となることも期待されます。

こうした情勢に的確に対応するためには、農林水産業の競争力強化に向けた生産体制・生産基盤の整備や新たな販路開拓、農山漁村の振興などを「オール三重」で展開するとともに、働き方改革や若者の県内定着に向けた取組の強化による多様な担い手の確保・育成を進めることで、「もうかる農林水産業」の実現につなげることが重要です。

また、全国各地で発生した昨年7月の豪雨災害をはじめ、県内にも大きな爪あとを残した一昨年10月の台風第21号など、近年、激甚化し頻発している大規模自然災害や、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えて、防災・減災対策をより一層推進する必要があります。

こうした認識のもと、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度として、目標達成に向けて、着実に取り組みます。

(1)「もうかる農林水産業」の実現に向けて ～ 強みを生かし国内外から選ばれる三重へ ～

変化していく国内マーケットや食のグローバル化等に対応し、もうかる農林水産業を実現していくため、伊勢志摩サミットの成果である「三重の食」などの知名度や評価を生かしながら、産業としての成長や農山漁村を支える生産体制・生産基盤の整備、新たな需要獲得に向けた販路開拓支援、農山漁村の振興などを「オール三重」で展開します。

生産体制・生産基盤の整備について、農業では水田農業の構造改革、園芸産地や畜産経営体の強化、農地の大区画化・用水路のパイプライン化や獣害対策の強化などに取り組むとともに、林業では造林・間伐の促進や林道整備、新たな森林経営管理制度の円滑な実施に向けた市町への支援などに、水産業では放流用種苗生産の推進や干潟の造成、共同利用施設の整備などに取り組めます。

新たな販路開拓支援では、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした県産食材の戦略的プロモーションや販売力強化、GAP取得の促進などに取り組めます。

農山漁村の振興では、中山間地域の生活環境の整備や農業農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動への支援に取り組めます。

(2) 次代の農林水産業を担う人材の確保・育成 ～ 若者の県内定着に向けた取組の強化 ～

全庁をあげて若者の県内定着に向けた取組を強化していく中、三重の農林水産業に多くの若者等が就業し、活躍できるよう、「働く場づくり」、「ひとづくり」、「きっかけづくり」の3つの観点から、施策を総合的に展開します。

「働く場づくり」では、農業や漁業における生産性や所得の向上に向けたスマート化の促進などに、「ひとづくり」では、本格開講した「みえ森林・林業アカデミー」や「みえ農業版MBA養成塾」による多様な人材育成、農林水産分野と福祉分野のさらなる連携などに、「きっかけづくり」では、国内外から多くの人を呼び込むため、自然体験プログラムの積極的な情報発信や、伊勢志摩国立公園などの魅力向上等に取り組みます。

(3) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化 ～ 災害に強い地域社会をつくるために ～

頻発・激甚化する水害・土砂災害や地震等からの被害を軽減するため、これまでの教訓を踏まえつつ、国が進める「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を有効に活用しながら、ソフト、ハードの両面から防災・減災対策を強化していきます。

農村地域では、農業用ため池や排水機場の耐震対策と併せ、ハザードマップの作成支援などに、山間部では、治山施設の整備やみえ森と緑の県民税を活用した災害に強い森林づくりなどに、海岸部や漁村地域では、海岸堤防の耐震対策や防波堤の整備等に取り組みます。

また、台風等による被害を最小限とするため、農業者向け防災技術マニュアルの策定や「養殖施設の減災ガイドライン」の見直しを行い、現場における対策を強化します。

令和元年度当初予算総括表(農林水産部)

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	平成30年度 当初予算額(A)	令和元年度 当初予算額(B)	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(35,554,752)	(34,584,013)	(▲ 970,739)	(97.3%)
	30,916,558	28,959,251	▲ 1,957,307	93.7%
農林水産業費	(33,184,049)	(32,186,468)	(▲ 997,581)	(97.0%)
	28,545,855	26,561,706	▲ 1,984,149	93.0%
農業費	(10,378,870)	(10,208,236)	(▲ 170,634)	(98.4%)
	10,303,234	10,087,980	▲ 215,254	97.9%
畜産業費	(426,807)	(667,436)	(240,629)	(156.4%)
	426,807	667,436	240,629	156.4%
農地費	(10,840,793)	(10,517,495)	(▲ 323,298)	(97.0%)
	7,137,973	5,846,501	▲ 1,291,472	81.9%
林業費	(7,993,454)	(6,895,561)	(▲ 1,097,893)	(86.3%)
	7,194,716	6,532,249	▲ 662,467	90.8%
水産業費	(3,544,125)	(3,897,740)	(353,615)	(110.0%)
	3,483,125	3,427,540	▲ 55,585	98.4%
災害復旧費				
	2,370,703	2,397,545	26,842	101.1%
農林水産施設災害復旧費				
	2,370,703	2,397,545	26,842	101.1%
特別会計	1,223,453	1,236,857	13,404	101.1%
就農施設等資金貸付事業等	90,087	99,983	9,896	111.0%
地方卸売市場事業	163,948	250,338	86,390	152.7%
林業改善資金貸付事業	666,840	566,743	▲ 100,097	85.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	302,578	319,793	17,215	105.7%
合 計	(36,778,205)	(35,820,870)	(▲ 957,335)	(97.4%)
	32,140,011	30,196,108	▲ 1,943,903	94.0%

○ 事業別総括表

区 分	平成30年度 当初予算額(A)	令和元年度 当初予算額(B)	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(35,554,752)	(34,584,013)	(▲ 970,739)	(97.3%)
	30,916,558	28,959,251	▲ 1,957,307	93.7%
公共事業	(18,920,960)	(18,097,693)	(▲ 823,267)	(95.6%)
	14,698,940	12,734,433	▲ 1,964,507	86.6%
国補公共事業	(13,002,841)	(12,677,265)	(▲ 325,576)	(97.5%)
	8,826,788	7,406,705	▲ 1,420,083	83.9%
直轄事業	(1,105,058)	(847,273)	(▲ 257,785)	(76.7%)
	1,059,091	847,273	▲ 211,818	80.0%
県単公共事業	(1,803,358)	(1,464,910)	(▲ 338,448)	(81.2%)
	1,803,358	1,464,910	▲ 338,448	81.2%
受託公共事業	(639,000)	(710,700)	(71,700)	(111.2%)
	639,000	618,000	▲ 21,000	96.7%
災害復旧事業	(2,370,703)	(2,397,545)	(26,842)	(101.1%)
	2,370,703	2,397,545	26,842	101.1%
非公共事業	(16,633,792)	(16,486,320)	(▲ 147,472)	(99.1%)
	16,217,618	16,224,818	7,200	100.0%

※1 平成30年度当初予算額の上段()は平成29年度2月補正(国補正予算分)含みベース

※2 令和元年度当初予算額の上段()は平成30年度2月補正(国補正予算分)含みベース

※3 前年度比較増減の上段()は平成29年度2月補正含みと、平成30年度2月補正含みの比較

「もうかる農林水産業」の実現に向けて

～ 強みを生かし国内外から選ばれる三重へ～

フードイノベーション課	059-224-2391	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	みどり共生推進課	059-224-2513
農業基盤整備課	059-224-2556	水産資源・経営課	059-224-2522
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産基盤整備課	059-224-2598
獣害対策課	059-224-2017		

変化していく国内マーケットや食のグローバル化等に対応し、もうかる農林水産業を実現していくため、伊勢志摩サミットの成果である「三重の食」などの知名度や評価を生かしながら、産業としての成長や農山漁村を支える生産体制・生産基盤の整備、新たな需要獲得に向けた販路開拓支援、農山漁村の振興などを「オール三重」で展開します。

※金額はH30年度2月補正予算含みベース

生産体制・生産基盤の整備

【農業】

三重の水田農業構造改革総合対策事業(124,708千円)

◎マーケットに対応した水田農業や経営所得安定対策、優良種子の安定供給などを推進します。

産地パワーアップ事業(234,200千円)

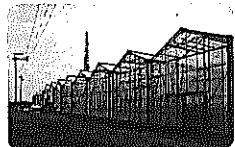
◎農業の高収益化を図る栽培体系への転換や施設・機械の導入などを支援します。

高収益型畜産連携体育成事業(350,271千円)

◎畜産経営体を核とした関連事業者との高収益型畜産連携体育成や和牛繁殖基盤を強化する取組を支援します。

高度水利機能確保基盤整備事業(2,723,325千円)

◎農地の大区画化・用水路のバイパス化等、農業生産基盤の計画的整備に取り組みます。



生産性の高い施設の整備



農地の大区画化

【林業】

造林事業(391,997千円) 林道事業(381,879千円)

◎植栽、間伐等の森林整備や獣害防護柵の設置に対して支援するとともに、林道の開設や改良に取り組みます。

林業・木材産業構造改革事業(427,940千円)

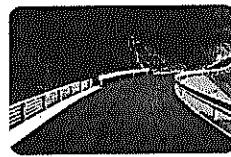
◎森林作業道の整備や高性能林業機械の導入、木材加工・流通施設の整備などを支援します。

原木安定供給促進事業(69,520千円)

◎合板工場への原木の安定供給に資する搬出間伐や路網整備等を支援します。

(新)新たな森林経営管理体制支援事業(16,501千円)

◎新たな森林経営管理制度の円滑な実施に向け、市町の体制整備等を支援します。



林道の整備



高性能林業機械の導入

【水産業】

種苗生産推進事業(56,662千円)

◎クルマエビ、ヒラメ、アワビ等の資源回復に向けた、放流用種苗の大量生産に取り組みます。

伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業(120,400千円)

◎干潟造成など伊勢湾のアサリ生息環境の整備やアサリ稚貝の移植マニュアルの普及・啓発を進めます。

強い水産業づくり施設整備事業(197,172千円)

◎漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備に対して支援します。



黒刈り加工施設の整備

【獣害対策】

獣害につよい地域づくり推進事業(252,119千円)

◎侵入防止柵の整備や有害鳥獣捕獲活動等を支援します。



侵入防止柵の整備

新たな販路開拓支援

県産食材の戦略的プロモーション

農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業(2,423千円)

◎首都圏ホテルや東京2020大会スポンサーとの連携による効果的なプロモーションを展開し、県産農林水産品の認知度や評価の向上を図ります。

東京オリ・パラに向けた販売力強化

三重の農産物販売力強化促進事業(2,662千円)

みえの水産物販売力強化事業(1,526千円)

GAP等の取得促進

「広がれGAPの輪」推進支援事業(22,452千円)

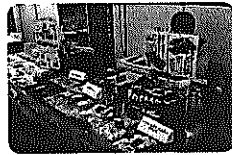
◎GAP指導員等の育成、地域GAP推進チームによる生産者の認証取得への支援、農業大学校における学習環境の整備や認知度を高めるPR活動などに取り組みます。

JGAP家畜・畜産物等の導入加速化推進事業(5,013千円)

◎GAP指導員等の育成や地域GAP推進チームによる生産者の認証取得への支援に取り組みます。



首都圏ホテルでのフェア



首都圏での水産物PR



GLOBAL GAPの取得



畜産農場でのGAP導入

農山漁村の振興

中山間地域等直接支払事業(217,100千円)

◎中山間地域等における生産条件の不利益を補正する直接支払や継続的な営農に向けた体制整備に取り組みます。

県営中山間地域総合整備事業(561,650千円)

◎中山間地域の実情を踏まえた生産基盤・生活環境の整備に取り組みます。

多面的機能支払事業(1,093,366千円)

◎農業農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動等を支援します。



農道の整備



共同作業による水路の泥上げ

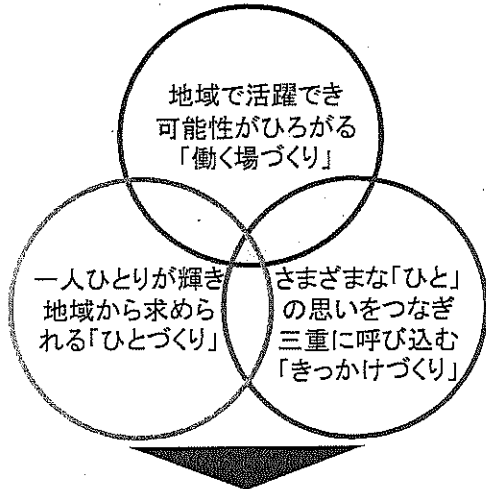
次代の農林水産業を担う人材の確保・育成

～若者の県内定着に向けた取組の強化～

全庁をあげて若者の県内定着に向けた取組を強化していく中、三重の農林水産業に多くの若者等が就業し、活躍できるよう、「働く場づくり」、「ひとづくり」、「きっかけづくり」の3つの観点から、施策を総合的に展開します。

担い手支援課	059-224-2354
農産園芸課	059-224-2547
農山漁村づくり課	059-224-2551
森林・林業経営課	059-224-2564
みどり共生推進課	059-224-2513
水産資源・経営課	059-224-2522

3つの観点から施策を総合的に展開



多くの若者等が三重を選び、農林水産業で活躍している姿



地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」

農業のスマート化促進事業（4,899千円）

●伊賀米や伊勢茶の産地において、生産技術の見える化や作業の自動化・効率化、所得向上につながるスマート農業の取組（リーディングプロジェクト）を進めます。【担い手支援課】

（新）スマート農業果樹産地導入モデル整備事業（4,970千円）

農業技術高度化研究開発推進事業（188,969千円の内数）

●県南部の柑橘産地において、労働時間や生産コストの削減、柑橘の品質向上につながるスマート農業の導入に向け、取り組めます。【農産園芸課】



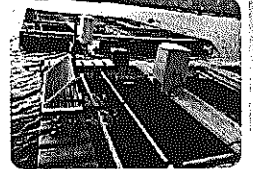
ドローンを活用したほ場や作物のセンシング

（新）魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業（2,856千円）

●AI・ICT等を活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。【水産資源・経営課】

（新）真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業（8,827千円）

●優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICTブイにより取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発などに取り組みます。【水産資源・経営課】



AIを活用した自動給餌システム

一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」

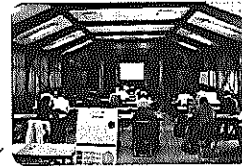
（一部新）みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業（46,807千円）

●新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講します。【森林・林業経営課】

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業（7,302千円）

●農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を育成するため、引き続き、産学官が連携して「みえ農業版MBA養成塾」を運営します。【担い手支援課】

【担い手支援課】



みえ森林・林業アカデミー第1回公開講座の様子

（新）ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業（4,390千円）

（一部新）林福連携による新たな雇用創出促進事業（629千円）

（新）水福連携による次世代型水産業モデル構築事業（1,129千円）

●障がい者の社会参画の一層の拡大に向けて、農林水産分野への福祉事業所の参入を促進する人材の育成等を図るとともに、地域が主体となって福祉事業所と経営体とのマッチングを行う仕組みづくりに取り組みます。【担い手支援課、森林・林業経営課、水産資源・経営課】



特別支援学校生徒の農業実習の様子

さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」

三重まるごと自然体験促進事業（14,677千円）

●三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成のほか、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京2020大会などを好機と捉えたスポーツツーリズムの拡大やその魅力を県内外へ積極的に情報発信します。【農山漁村づくり課】



サイクリング



シーカヤック

自然公園ナショナルパーク化促進事業（52,976千円）

●ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組めます。【みどり共生推進課】



観音園地（ハートの入江）



横山展望台天空カフェテラス

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

～災害に強い地域社会をつくるために～

農業基盤整備課	059-224-2556
森林・林業経営課	059-224-2564
治山林道課	059-224-2573
水産基盤整備課	059-224-2598

平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など、大規模自然災害が全国各地で頻発し、三重県においても平成30年の台風第20号、第21号などによる被害が発生しています。頻発・激甚化する水害・土砂災害や地震等からの被害を軽減するため、国が進める「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を有効に活用しながら、ソフト、ハードの両面から防災・減災対策を強化していきます。

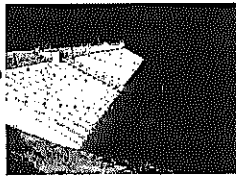
※金額はH30年度2月補正予算含みベース

農村の防災・減災対策

農業用施設等の耐震対策【緊】 【農業基盤整備課】

県営ため池等整備事業
(998,613千円)

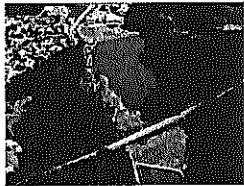
- 大規模地震発生時等の農業用ため池の決壊による被害を未然に防止するため、堤体の耐震対策等を計画的かつ重点的に実施します。



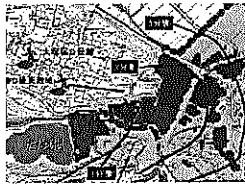
ため池の耐震対策

団体営ため池等整備事業(218,978千円)

- 破堤した際、人家等に被害が及ぶ恐れのあるため池の耐震調査・ハザードマップ作成を支援します。



下流に家屋等のあるため池



ため池ハザードマップの作成支援

農村の湛水被害対策【緊】 【農業基盤整備課】

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業
(869,257千円)

- 激甚化し頻発する集中豪雨による湛水被害を未然に防止するため、老朽化した排水機の更新整備や排水機場の耐震対策を計画的かつ重点的に実施します。



老朽化した排水機の更新整備

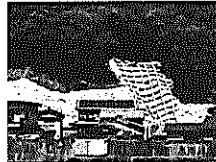
このほか、台風等への事前・事後対策をまとめた農家向けの防災技術マニュアルを策定し、普及・啓発します。

山地の防災・減災対策

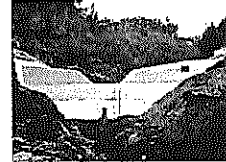
治山施設の整備【緊】 【治山林道課】

治山事業 (2,737,495千円)

- 山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。



山腹法面の復旧



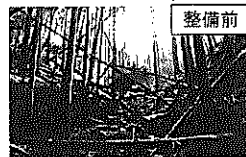
治山ダムの整備

山地災害の未然防止対策

【治山林道課】【森林・林業経営課】

災害に強い森林づくり推進事業 (408,380千円)

- 「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。
(「みえ森と緑の県民税」を活用)



流木となる恐れのある危険木の除去



(一部新)みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(550,000千円の内数)

- 市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。(「みえ森と緑の県民税」を活用)

海岸・漁村の防災・減災対策

海岸・漁港施設の防災・減災対策【緊】

【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】

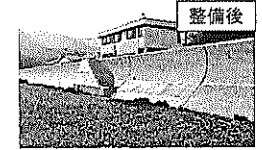
海岸保全施設整備事業 (180,500千円)

県営漁港海岸保全事業 (505,900千円)

- 大規模地震による津波や大型台風による高潮等からの浸水被害を未然に防止するため、海岸堤防の耐震対策等を重点的に実施します。



整備前



整備後

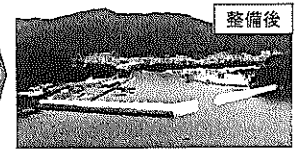
海岸堤防の耐震対策

県営水産生産基盤整備事業 (708,650千円)

- 海岸施設と一体となって津波や高潮等から集落を守る、耐津波防波堤の整備等を実施します。



整備前



整備後

耐津波防波堤の整備

安全・安心な漁業生産体制づくり【水産基盤整備課】

県営漁港改良事業 (23,754千円)

- 災害発生後の漁業生産活動を円滑に再開できるよう、漁港BCP(業務継続計画)および拠点漁港における水産業BCPの策定・運用等を進めます。



漁業生産活動の早期復旧

このほか、「養殖施設の減災ガイドライン(H24県策定)」を見直し、現場における対策を強化します。

3. 主要事項

(1) 東京 2020 大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大について	12
(2) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の取組について	14
(3) 農林水産業と福祉との連携について	16
(4) 水田農業の推進について	18
(5) 豚コレラに係る本県の対応状況について	22
(6) 三重県農業農村整備計画の取組について	24
(7) 農山漁村の振興について	26
(8) 獣害対策について	28
(9) 林業の振興と森林づくりについて	30
(10) 三重県水産業・漁村振興指針の取組について	32

(1) 東京 2020 大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大について

1 現状（背景、課題）

県では、伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度や評価を生かしながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）を契機とした県産農林水産物の国内外での販売拡大をめざして、東京 2020 大会の食材調達基準に位置づけられた国際水準GAP等の認証取得促進や、情報発信力の強い都市圏のラグジュアリーホテルをターゲットにしたプロモーション、輸出の促進に重点的に取り組んでいます。

魅力ある県産農林水産物が、東京 2020 大会での食材採用はもとより、関連事業等において一品でも多く活用されるとともに、大会開催後の国内取引や輸出の拡大を有利に進められるよう、引き続き、こうした取組をオール三重で総合的に展開する必要があります。

2 平成 30 年度の主な成果

(1) 国際水準GAP等の認証取得促進

国際水準GAPの認証取得を令和元年度末までに、農産物で 70 件、畜産物で 6 農場を目標として、県内各地でGAPの理解促進のための研修会を開催するなど、関係者が一丸となって取組を進めてきました（H29 年度 66 回、H30 年度 46 回開催、のべ参加者総数約 4,200 名）。

これまでに、GAPの啓発や助言を行うGAP指導員を 142 名、認証取得の指導を行うGAPリーダー指導員を 56 名確保するとともに、生産者の取組状況に応じた指導・助言等に取り組んだ結果、農産物で 63 件、畜産物で 3 農場が認証を取得しました。また、農業大学校や県内すべての県立農業高校（5 校）でも国際水準GAP等の認証が取得されました。

さらに、水産物において、認証機関等を講師に招いた講習会の開催や認証取得を希望する漁業者への個別説明の実施など、水産エコラベル認証の取得促進に取り組んだ結果、「伊勢まはた」が養殖水産物で県内 4 件目となるAEL認証を取得しました。

(2) 戦略的なプロモーション

東京 2020 大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京 2020 大会に関係するVIP等の利用が予想される、のべ 11 の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、117 品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを首都圏ホテルで開催し、GAP・AEL取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京 2020 大会スポンサーと連携した各種取組において、74 品目の県産農林水産品の利用を促進しました。

(3) 輸出の促進

アジア経済圏を中心に、県産の柑橘や柿、茶、牛肉、木材、水産物などの輸出促進を図るとともに、柑橘、茶、真珠について産地関係者と輸出拡大に向けた取組宣言を行い、柑橘や茶の輸出プロジェクトを立ち上げるなど、海外のマーケットニーズを踏まえて供給力や販売力の強化に取り組みました。

こうした取組の結果、柑橘でタイへの輸出量が拡大したほか、ブランド牛肉（伊賀牛）が台湾へ初輸出されました。また、木材について中国からバイヤーを招へいし内装材等の

商談が始まるとともに、シンガポールに向けて日本から初めてとなる活カキの輸出が始まりました。

3 令和元年度の取組

(1) 国際水準GAP等の認証取得促進

国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、引き続き、国の制度を活用し、GAP指導員とGAPリーダー指導員等を育成するための研修会や生産者等を対象としたフォーラムの開催、地域のモデルとなる農業者に対する認証取得に必要な環境整備や審査費用への支援などに取り組みます。

また、次代の県農業を担う若者が早い時期からGAPを学べるよう、農業大学校や県立農業高校におけるGAP学習の取組を支援します。このほか、JAグループや県内流通事業者と連携したGAP認証農畜産物のPR、GAPに対する消費者等の理解促進に向けた情報発信などに取り組みます。

さらに、水産エコラベル認証の取得を円滑に進めるため、外部講師を招き、必要な手続きや手順に関する講習会を開催するなど、認証の取得促進に取り組みます。

(2) 戦略的なプロモーション

「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、東京2020大会関係者等の宿泊や利用が見込まれる首都圏ホテル・レストラン等をターゲットとして、官民一体となったプロモーションを実施し、三重ブランドやGAP等認証食材を中心とする県産食材の使用率の向上を図ります。

また、東京2020大会スポンサーと連携したイベント等を通じて、県産食材の付加価値を高め、県内外での県産食材の活用を促進します。

(3) 輸出の促進

県産農林水産物について、タイ、台湾、シンガポールなど、アジア経済圏を主なターゲットとした意欲ある県内事業者の販路拡大の取組を支援します。

また、タイの柑橘の検疫条件や台湾の牛肉の月齢制限など、アジア各国に残る輸入規制の緩和・撤廃に向けた二国間協議の強化を国に提言していきます。

さらに、輸出に対応できる産地づくりに向け、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産意欲向上や、柑橘産地においてスマート農業の実証等に取り組みます。

(2) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の取組について

1 現状（背景、課題）

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（平成22年12月28日に制定・施行。以下「条例」という。）の規定に基づき、県民の健全で豊かな食の実現と県内農業及び農村の持続的な発展に向けて、めざすべき将来像とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、議会の議決を経て、平成28年3月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定しました。

2 平成30年度の主な成果

計画に位置付けた4つの基本施策の成果は、下記のとおりです。

○基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

基本目標指標 農業産出等額（億円）

【目標】1,155億円（29年）⇒【実績】1,211億円（29年）

○基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

基本目標指標 農畜産業経営体における法人経営体数（累計）

【目標】491経営体 ⇒【実績】518経営体

○基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

基本目標指標 農山漁村の交流人口

【目標】1,457千人（29年）⇒【実績】1,476千人（29年）

○基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本目標指標 魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合

【目標】48.0% ⇒【実績】42.1%

3 令和元年度の取組

もうかる農業の実現をめざして、次の取組を進めます。

(1) 安全・安心な農産物の安定的な供給

農業の競争力強化を図るため、農畜産物の産地強化対策、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大、東京2020大会とその先を見据えた国際水準GAPの推進や国内外への販売促進等に取り組みます。

(2) 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

担い手経営体や新規就農者の確保を図るため、農地中間管理事業等による農地集積・集約化の加速、みえ農業版MBA養成塾等による農業ビジネス人材の育成、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化などの生産基盤整備等に取り組みます。

(3) 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

農村地域の振興を図るため、自然体験を通じた交流の促進、地域資源を活用したビジネスへの取組拡大、ため池等の改修やハザードマップ作成、獣害対策や獣肉利活用の推進、多様な主体の地域活動への参画促進等に取り組みます。

(4) 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県産農産物の商品開発及び販売拡大の促進を図るため、みえフードイノベーションや6次産業化による商品開発、東京2020大会等を契機とした販路開拓、「みえ地物一番の日」キャンペーンや食育活動の推進等に取り組みます。

4 基本計画の見直しについて

「農業及び農村をめぐる情勢の変化を勘案し、おおむね五年ごとに、基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」ことを定めた条例の規定に基づき、TPP11や日EU・EPAが発効するなど食のグローバル化が加速していること、少子高齢化の進行に伴い、地方創生、革新的技術の活用や持続性の確保等の視点がより重要になっていることなど、社会情勢の変化を捉えて基本計画の見直しを進めます。

見直しにあたっては、農業者や食品関連事業者、関係団体をはじめ、県民の皆さんから意見を聴くとともに、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の次期計画の策定作業などと併せつつ、検討を進めます。

(3) 農林水産業と福祉との連携について

1 現状（背景・課題）

社会的に障がい者の雇用機会の拡大が求められている中、障がい者が農林水産業の新たな担い手として活躍できるよう、県では、農林水産業への福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進など、農林水産業と福祉との連携を進めています。

(1) 農業分野

平成 23 年度から福祉分野との連携を推進しており、これまでに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会などと連携して、農業と福祉をつなぐ人材（農業ジョブトレーナー等）の育成に取り組むとともに、福祉事業所が農業経営体から請け負った農作業に障がい者が従事する施設外就労の実証を進めてきました。

また、本県が主導して平成 29 年度に設立した「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携しながら、農福連携マルシェを開催し、ノウフク商品の発信に取り組んでいます。

その結果、イチゴやコマツナ、ネギなどの野菜のほか、花木といった園芸などの分野で、46 の福祉事業所が農業参入するとともに、18 の農業経営体が障がい者雇用に取り組み、合わせて 613 名（福祉事業所 582 名、農業経営体 31 名）の障がい者が農業で活躍しています。今後は、こうした取組を継続しながら、特に、地域を単位として、福祉事業所と農業経営体の連携により、障がい者の施設外就労を促進する必要があります。

(2) 林業分野

林業と福祉との連携については、平成 27 年度から連携の可能性について検証を進め、これまでに木製品の加工・製造や苗木生産における連携が行われました。

平成 30 年度は、熊野市内で福祉事業者と家具製作者、市、県で構成する新たな組織を立ち上げ、木製品の試作に向けた現地研修会等を行った結果、防護材や補助具等を工夫することで施設利用者が安全かつ容易に作業できる工程があることがわかりました。

障がい者の就労機会の拡大に向け、これらの取組事例を広く周知するための研修会等を引き続き開催するとともに、木材加工や苗木生産のほか、既に実績のあるキノコ等の特用林産分野においても更に取組を拡大していく必要があります。

(3) 水産分野

平成 25 年度に、志摩市社会福祉協議会が、三重県栽培漁業センターからの依頼を受けて、障がい者による真珠養殖資材（アコヤ貝稚貝の採集器）の作製を行ったことをきっかけに福祉との連携が始まりました。

平成 30 年度は、県内の 7 福祉事業所が 16 取組を行っており、海藻に混入する異物の除去や、カキに付着したフジツボの除去などの作業を漁業者等から受託したほか、福祉事業所が自ら行うカキ養殖により障がい者に就労機会が提供されています。

また、障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムを開発し、指導プロセスの標準化に取り組みました。

今後は、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしも含め、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者の育成に取り組む必要があります。

2 令和元年度の取組

障がい者の社会参画の一層の拡大に向けて、農林水産業への福祉事業所の参入を促進するとともに、福祉事業所と経営体とのマッチングを行う仕組みづくりなどに取り組みます。

(1) 農業分野

- ・三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、農業に参入した福祉事業所の農業経営の発展に向け、新商品の開発や販路拡大の取組に対する支援に加え、新たに制度化されたノウフク J A S の福祉事業所等による認証取得の取組をサポートします。
- ・障がい者による施設外就労を拡大するため、地域の障がい者支援組織や J A などが核となって、農業経営体において障がい者ができる農作業を掘り起こし福祉事業所に斡旋していく仕組みづくりを促進します。
- ・農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、農福連携の効果について調査・分析を行うとともに、農福連携マルシェを通じてノウフク商品の発信等に取り組みます。

(2) 林業分野

- ・これまでに福祉との連携を行ったことのないキノコ生産者等を対象として、既に連携実績のある事業者を講師とする生産現場における研修会等を実施し、対象者に新たに林福連携の可能性について検討してもらう機会を創出するとともに、講師となる事業者のジョブトレーナーとしてのスキルアップを図ります。
- ・木工、苗木生産においても新たな連携につながるよう、複数の事業者が一堂に会する機会を設け、実績のある事業者から連携の手法を学ぶほか、連携可能な作業について事業者間のマッチングに取り組みます。

(3) 水産分野

- ・障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるよう、平成 30 年度に策定した育成プログラムの普及を図ります。
- ・漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う仕組みづくりに取り組みます。
- ・福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う「水産業ジョブトレーナー」として育成するため、養成研修を実施します。
- ・こうした取組により、地域が水福連携を主導し、その実情に応じて障がい者の活躍の場を開拓する体制を構築することで、水福連携の県内各地への展開を図ります。

(4) 水田農業の推進について

I 米、麦、大豆等水田活用作物の生産振興

1. 現状（背景、課題）

米、麦、大豆等水田活用作物について、国の施策である経営所得安定対策を活用しながら、米の計画的な生産、実需者の需要に対応できる麦や大豆の生産性向上、関係者との連携によるブランド力の強化等に取り組んでいます。

(1) 新たなマーケット等に対応した米生産

平成 30 年産米より、行政からの主食用米の生産数量目標の配分が廃止されましたが、人口減少等により主食用米の需要が毎年減少しており、安定した水田農業を維持するためには需要に応じた米の生産を図っていく必要があります。こうしたことから、県、市町、JA 等関係団体で構成される、三重県農業再生協議会を中心に協議を進め、生産現場が混乱することなく引き続き米の需給調整に取り組めるよう、これまでの生産数量目標に代わる指標として、12 月に翌年産米の「生産量の目安」を地域農業再生協議会を通じ、生産者に伝えることとしました。

平成 30 年産米の生産量は、提供した「生産量の目安」140,456 トンに対して 135,200 トンの生産となり、需要に応じた生産となりました。

(2) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

平成 30 年産麦の栽培面積は 6,590 h a、大豆で 4,390 h a と水田農業の基幹作物として生産振興を図っていますが、麦・大豆とも収量が全国平均を下回っており排水対策や土づくりなど収量向上に取り組んでいます。

飼料用米については、麦・大豆の栽培不適地への作付を推進し、平成 30 年産は 1,684 h a で作付けを行いました。生産コスト低減に取り組むため、多収性品種の導入など収量の増加に取り組んでいます。

(3) 米の生産振興

米の消費量の減少は、人口減少等に加え、消費構造の変化等から、さらに減少幅が大きくなっている中、食の多様化等を背景にした中食・外食向け等の業務用米は需要が高まっています。こうした需要の伸びに的確に対応した米の生産を関係機関と連携して推進しています。また、中食・外食に適した品種を新たに育成し、多様なマーケットに対応した品種の導入に取り組んでいます。

2. 令和元年度の取組

引き続き、関係機関と連携しながら、経営所得安定対策を効果的に活用し、新たなマーケット等に対応した米、麦、大豆等の生産を推進し、水田のフル活用に取り組みます。

(1) 新たなマーケット等に対応した米生産

令和2年産米についても、国、市町、JAグループ等関係機関と連携し、県農業再生協議会から各地域農業再生協議会に主食用米の「生産量の目安」を提供するとともに、県育成のブランド米「結びの神」や需要の高い業務用米に適した多収性品種等の生産拡大に取り組んでいきます。

(2) 県産米のプロモーション

主要品種であるコシヒカリについてブランド力等の向上を図るため、全農みえや米卸業者等で構成する「みえの米ブランド化推進会議」に参画し、引き続き、関係機関と連携しながら県内外のイベントや量販店において消費者においしさを伝える取組や、県内外の食材プロモーションに取り組みます。

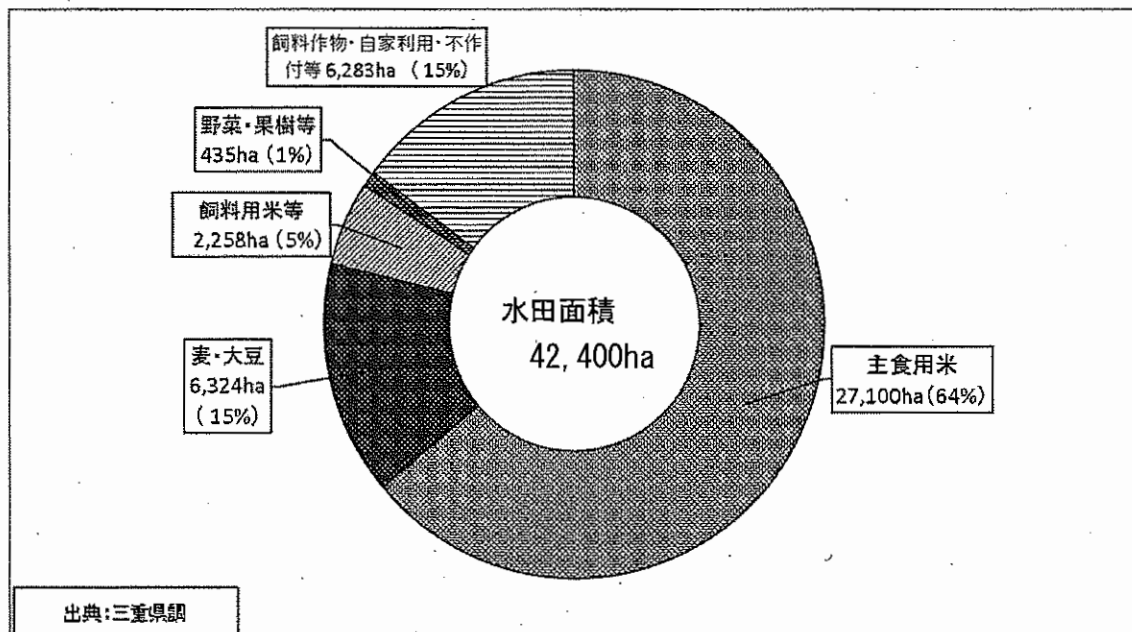
また、県産米の首都圏等への販路開拓に向け、米穀販売事業者等をターゲットに「プレミアムな『結びの神』」をはじめとした県産米の魅力や品質を積極的にプロモーションします。

(3) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

需要が堅調な麦・大豆の生産量を確保するため、深耕等の排水対策や土づくり等収量向上技術の普及を図ります。

飼料用米については、引き続き、麦・大豆の栽培不適地への作付を推進するとともに、栽培マニュアル等を活用し多収品種の収量の向上を図ります。

平成30年度 水田利用状況



II 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

1. 現状（背景、課題）

平成30年4月1日に主要農作物種子法（昭和二十七年法律第百三十一号）が廃止されましたが、稲、麦、大豆の優良種子の安定供給は極めて重要であり、引き続き、県が中心となって取り組んでいく必要があります。このため、米麦協会等の関係機関と協議を重ねながら策定した「三重県主要農作物採種事業実施要綱」及び種苗法等関係法令等に基づき、稲、麦、大豆の採種計画の策定、原種及び原原種の生産、圃場審査及び生産物審査、奨励品種決定試験等を行い、優良種子の安定供給に取り組んでいます。

また、本要綱に基づいた採種事業の実施状況については、米麦協会、三重県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会三重県本部、主要農業協同組合等関係機関が参画し平成30年5月1日に設置した「採種事業検討会」等で、審査、種子生産、流通の状況について確認、検証しており、これまでのところ支障がないことを確認しています。

なお、平成30年作付用として水稻75%、麦類95%、大豆36%で県内産種子が供給されており、主な産地として水稻種子は伊賀市、津市、いなべ市等8市町で540トン、麦種子は四日市市、松阪市、津市等8市町で525トン、大豆種子は伊賀市、菰野町で33トンの生産が行われています。

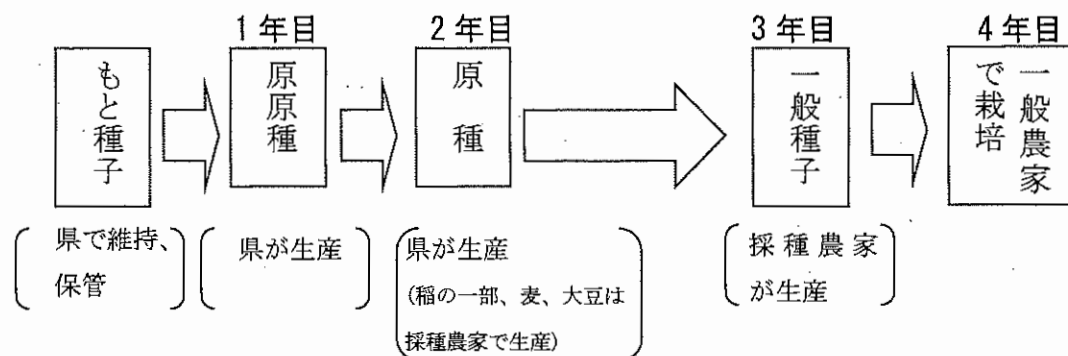
2. 令和元年度の取組

優良な種子の安定供給について、引き続き、「採種事業検討会」等で確認・検証するとともに、今後とも採種事業が継続できるよう種子生産者の後継者の確保、新たな種子生産者の育成、省力化技術の実証などに取り組めます。

①種子の生産状況

	平成29年産(実績)		平成30年産(実績)		令和元年産(計画)	
水稻	167ha	540t	171ha	540t	171ha	589t
麦類	168ha	519t	169ha	525t	158ha	490t
大豆	39ha	33t	42ha	23t	計画策定中	

②種子生産の流れ



(5) 豚コレラに係る本県の対応状況について

1 現状（背景、課題）

豚コレラについては、昨年9月以降、岐阜県内で発生が続くとともに、本年2月以降には、愛知県内でも発生が続いています。

本県では発生はありませんが、野生いのししを含め近隣県で発生が続いていることから、引き続き生産者等と連携をしながら、豚コレラの発生予防に取り組んでいます。

2 本県の対応状況

(1) 農家への指導

昨年9月に岐阜県において、国内では26年ぶりとなる豚コレラの国内発生が確認されて以降、家畜保健衛生所が中心となり、県内の養豚農場等に対して、防疫対策の徹底や異状発見時の早期通報など、飼養衛生管理基準の遵守を指導しています。

また、家畜保健衛生所が24時間体制で農家相談等に対応するとともに、県外養豚場での発生が確認される度に、県内の各養豚農場等の飼育豚等に異状がないことを確認しています。

(2) 野生いのししの状況

岐阜県での発生以降、県内で発見される死亡野生いのしし等を対象に検査を実施してきており、これまで全頭陰性であることを確認しています。（令和元年5月13日現在、13頭中13頭陰性）

また、岐阜県、愛知県では、野生いのししへの経口ワクチンの散布が始まっていることから、その実施状況等について情報収集し、養豚農家等関係者と情報共有しているところです。

(3) 対策本部の設置と対応

豚コレラの発生が岐阜県以外に拡大したこと等を踏まえ、平成31年2月6日に「三重県豚コレラ対策本部」（本部長：危機管理統括監）を設置し、県関係部局の連携を改めて確認するとともに、豚コレラに関する情報の共有等を図っています。万一、県内で豚コレラが発生した場合には、知事を本部長とする体制に速やかに移行し、「三重県豚コレラ対策対応マニュアル」に基づき、防疫措置（全頭殺処分等）を実施します。

(4) 国への緊急要請

県では、岐阜県、愛知県での豚コレラ発生地域の拡大状況や三重県養豚協会からの豚コレラ防疫対策に係る要望を踏まえ、国に対する緊急要請を平成31年2月27日に実施しました。また、令和2年度国への提言・提案においても要請する予定です。

3 令和元年度の取組

豚コレラの発生防止に向け、国や近隣府県等との連携を密にした情報交換と関係者への迅速な情報提供に努めるとともに、防疫体制の一層の強化に取り組めます。

特に、県内58の養豚農場と20の小規模飼養者に対して、

- ① 野生動物（いのしし、野鳥、イタチ等）の侵入防止対策（防護柵等の設置）

- ② 農場、特に豚舎内への部外者の立入制限
- ③ 農場及び豚舎に出入りする人や車両の消毒
(タイヤや下回りの重点的な消毒、運搬車両の運転席を含めた入念な消毒等)
- ④ 農場及び豚舎に出入りする際の衣服・靴等の交換
- ⑤ 毎日の健康観察による異常豚の早期発見、早期通報
- ⑥ 農場敷地内における飼養豚の屋外移動経路の消毒
- ⑦ 飼料として利用する食品残さの加熱等による感染防止

など、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、国の制度も活用しながら防護柵や消毒機の設置など各養豚農場における防疫強化の取組を支援していきます。

なお、県内で発見される死亡野生いのしし等の検査についても、引き続き実施していきます。

<参考1>県内の豚等の飼養状況

県内には、58の養豚農場があり、約10万3千頭の豚が飼養されています。また、この他に小規模飼養施設(6頭未満)が20戸あり、そのうち8戸はいのししを飼養しています。

<参考>県内における養豚の状況(平成31年4月1日現在)

管内	農家数	農場数	飼育頭数
桑名	1	1	3,095
四日市	17	17	27,763
津	8	8	25,375
松阪	4	4	2,478
伊勢	11	13	20,097
伊賀	10	13	18,359
尾鷲	—	—	—
熊野	2	2	5,780
計	53	58	102,947
※小規模飼養者 (うち、いのしし)		20 (8)	

<参考2>豚コレラについて

豚コレラウイルスによって引き起こされる豚、いのしし特有の伝染病。強い感染力と高い致死率が特徴で、治療法はなく、発生した場合、養豚業への影響が甚大なため、家畜伝染病予防法で特定家畜伝染病に指定され、発生農場においては全頭殺処分等の防疫措置をとることが定められています。

なお、人に感染することはないとされており、仮に豚コレラにかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

(6) 三重県農業農村整備計画の取組について

1 現状（背景、課題）

人口減少・高齢化社会の到来、食料自給率の低下、防災意識の高まりなどの農業及び農村を取り巻く情勢を踏まえて、2016年度から概ね10年後を見据えた「三重県農業農村整備計画」を策定し、生産基盤の整備等による農業生産性の向上や農業用ため池等の整備による安全・安心な農村づくりなどに取り組んできました。

計画策定以降、担い手への農地集積率が向上するとともに、自然災害による被害防止面積が増加するなど、農業の体質強化や防災減災対策の取組は着実に進捗しています。

また、TPP11や日EU・EPAの発効によるグローバル化の進展、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による重要インフラにおける機能維持等の集中的な実施、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の公布など、農業及び農村を取り巻く情勢は変化し続けています。

このため、社会経済情勢の変化や国の政策動向等を捉え、適切に対応することが求められています。

2 平成30年度の主な成果

主要な4取組の成果は下記のとおりで、いずれも目標を達成しました。

○主要取組1 農業生産性の向上

基本目標 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積（面積）率

【累計】 目標 44.1%⇒実績 44.1%

○主要取組2 安全・安心な農村づくり

基本目標 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

【累計】 目標 2,946ha⇒実績 2,946ha

○主要取組3 地域の特性を生かした農村の振興

基本目標 条件不利を解消する生産基盤や生活環境の整備を行った中山間地域等の集落率

【累計】 目標 83.2%⇒実績 83.2%

○主要取組4 多面的機能の維持・発揮

基本目標 多面的機能維持・発揮の地域活動を行う農業集落率

【累計】 目標 51.4%⇒実績 52.2%

3 令和元年度の取組

(1) 農業生産性の向上

大規模農業経営の推進に不可欠な水管理の省力化を実現し、担い手への農地集積を促進するため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めるなど生産性の高い農業を支える生産基盤の整備に取り組めます。

- ・高度水利機能確保基盤整備事業 2,723,325千円(平成30年度2月補正含み)
寺井地区(松阪市) 他11地区
- ・県営かんがい排水事業 930,885千円(平成30年度2月補正含み)
宮川4工区地区(伊勢市) 他4地区

(2) 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するため、宅地・公共施設などの被害防止の役割を持つ排水機場や、決壊すると大きな被害を及ぼす農業用ため池などの長寿命化や耐震対策を進めるとともに、ハザードマップの作成等のソフト対策と合わせた総合的な自然災害への備えに取り組みます。

- ・ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

869,257 千円 (平成 30 年度 2 月補正含み)

長島中部地区 (桑名市) 他 4 地区

- ・ 県営ため池等整備事業

998,613 千円 (平成 30 年度 2 月補正含み)

両ヶ池地区 (いなべ市) 他 10 地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

農村活力の維持・強化を図るため、基幹産業である農業の振興が図られるよう地域の多様なニーズに応じた生産基盤の整備や農村生活環境の整備を総合的に進めます。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業

561,650 千円 (平成 30 年度 2 月補正含み)

御浜西部地区 (御浜町) 他 5 地区

- ・ 県営農村振興総合整備事業

133,772 千円

伊賀 2 期地区 (伊賀市・名張市)

(4) 多面的機能の維持・発揮

国土の保全、水源かん養などの多面的機能の維持増進を図るための地域活動に取り組む集落や、中山間地域等において農地を維持管理するために農業生産活動等を継続する意欲のある集落を支援します。

- ・ 多面的機能支払事業

1,093,366 千円

集落数 1,039 集落

- ・ 中山間地域等直接支払事業

217,100 千円

集落数 221 集落

4 三重県農業農村整備計画の改定に向けた取組

農業・農村を取り巻く情勢変化に適切に対応するため、「三重県農業農村整備計画」を改定し、さらに計画的に農業農村整備を推進していきます。

改定にあたっては、市町・土地改良区等の関係者や県民の皆さんの意見を聴きながら、国施策の動向や「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の次期計画、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の改定と整合を図りつつ、検討を進めます。

(7) 農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の供給に加え、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など、幅広い機能を担っています。しかし、中山間地域などの条件不利地域では、こうした機能の発揮を支えてきた農林漁業者の減少や高齢化の進展は著しく、地域の担い手の確保に向けて、働く場所の創出、所得の確保が急務となっています。

一方で、こうした機能は、地域資源として有効に活用することで、インバウンドを含む集客・交流の拡大や所得確保につながるなど、大きな経済循環を起こせる可能性を有しています。

このため、農林水産物をはじめ、豊かな自然や歴史・文化などさまざまな地域資源を生かした自然体験や農山漁村滞在型旅行（農泊）などのビジネスの創出・拡大に取り組む必要があります。

また、特に、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養など多面的な機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農村の生活環境づくりに向け、地域の多様なニーズに対応した環境整備を計画的に進める必要があります。

2 令和元年度の取組

(1) 三重まるごと自然体験の推進

平成28年2月に策定した「三重まるごと自然体験構想」に基づき、豊かな自然の“保全と活用”の促進を目的に、企業や市町などと連携しながら、県内の自然体験に係る魅力の発信に取り組むとともに、自然体験サービスを提供する活動団体を支援します。

- ① 「三重まるごと自然体験ネットワーク」を活用し、活動団体、民間企業、団体、市町などの連携を促進します。
- ② 安全で質の高い自然体験活動を実践できる人材を育成するため、自然体験インストラクター等を対象としたスキルアップ研修の開催等を実施します。
- ③ 自然を満喫できる周遊ルート「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京2020大会などを好機と捉えたスポーツツーリズムの拡大、県内外への積極的な情報発信に取り組みます。
- ④ アウトドア用品メーカーの(株)モンベルと連携した情報発信、環境保全意識の醸成、子どもたちの生き抜いていく力の育成等、包括協定に基づく取組を強化します。
- ⑤ 「三重まるごと自然体験構想」の最終年度となることから、これまでの取組の検証を行ったうえで今後の展開について検討します。

(2) 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進

地域における集客・交流を拡大し、就業場所の創出、所得確保につなげるため、農家レストランや農林漁業体験民宿など、農林水産資源を活用したビジネスの創出・拡大に取り組むとともに、地域における様々な主体と連携して地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

- ① 起業講座の開催、交流アドバイザー派遣による人材育成に取り組みます。
- ② 交流人口拡大に向け、「いなか旅のスヌメ 2020」の発行に取り組むとともに、HP等多様な媒体を活用した情報発信を行います。
- ③ 農山漁村で「自然体験」や「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流機会の拡大に向け、農林漁業体験民宿や自然体験を実施する団体等の様々な主体との連携を促進します。
- ④ 集落を活性化したい農山漁村地域と社会貢献活動などに取り組みたい企業をつなぎ、双方が利益を受けるようなより良い共生の関係づくりをさらに促進します。

(3) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を行う意欲ある集落等を支援します。

① 多面的機能を支える共同活動への支援

農地、農業用水路、農道など地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む1,039集落を支援します。

② 中山間地域における農業生産活動の継続を支援

生産条件が不利な中山間地域等の耕作放棄農地の発生を未然に防止するため、農業生産活動を継続する意欲のある221集落を支援します。

(4) 農村の総合整備

農村地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に進めます。

① 中山間地域の総合的な整備

中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農業用排水施設などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を6地区で実施します。

② 農業集落排水施設の整備

農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設（7地区）の機能保全等を促進し、農村地域の生活環境の維持・改善を図ります。

(8) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

本県の野生鳥獣による農林水産被害金額は、平成29年度には4億6千万円と、ピークである平成23年度の8億2千万円に比べ、44%減少していますが、依然として被害が大きい集落や被害軽減が実感されていない集落があります。このため、農林水産業に携わる人々が安心して生産活動を営めるよう、獣害対策を継続して実施します。

2. 令和元年度の取組

獣害対策の「体制づくり」に取り組む集落の拡大に向けた人材育成や技術開発、侵入防止柵の整備や地域での捕獲強化の支援などによる「被害対策」、適切な捕獲による「生息数管理」を実施することにより、鳥獣被害の減少を実感できるものとします。

また、高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大による「獣肉等の利活用」に取り組めます。

(1) 体制づくり

集落リーダーの育成や座談会の開催などを通じ、集落住民の機運醸成を図り、集落の状況に応じて、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めていきます。

また、広く県民の皆さんの獣害対策に関する理解を深めるため、優良活動集落の表彰や獣害に強い三重づくりの推進を目的としたフォーラムを開催するとともに、生活被害の軽減につながるよう、警察や鉄道事業者等関係機関との情報共有、連携強化を図ります。

(2) 被害対策

- ① 農林水産被害金額が大きいニホンジカ、イノシシによる被害防止のため、市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵整備や捕獲活動などを支援していきます。
- ② ニホンザルによる被害については、第二種特定鳥獣管理計画に基づき地域実施計画を策定している市町を中心に、ICTを活用した大型捕獲檻の導入を進めており、情報交換会を開催し、より効果的な捕獲技術の向上に努めます。
- ③ 侵入防止柵の効果的な設置方法や設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たな被害が発生している地域については早期の対策を推進するなど、地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めます。
- ④ 農業被害の状況、ニホンジカやイノシシの捕獲情報を「見える化」した獣害情報マップを市町に提供し、効果的な獣害対策の実施を支援します。
- ⑤ 県内で被害が拡大しつつあるアライグマについては、効果的な捕獲方法の調査・研究を進めます。

これらの取組と合わせて、市町に対する適切なフォローアップを進めることで、被害軽減を実感する集落数を増やします。

(3) 生息数管理

- ① 第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、県が認定鳥獣捕獲等事業者に委託して進める事業と併せ、市町が中心となり行う被害防止の捕獲（有害捕獲）や狩猟期間における各地域での狩猟者による捕獲等により、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少を図ります。

また、捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許の取得促進に向けたPR活動や、捕獲活動における安全性確保のため、猟期前の射撃練習に支援を行います。

- ② 内水面漁業におけるアユのカワウ被害について、引き続き、カワウの生息調査を行うとともに、被害防止対策に要する経費の一部支援や先進地事例の情報提供に努めます。

(4) 獣肉等の利活用

みえジビエの一層の消費拡大を図るため、みえジビエ登録事業者等により設立された「みえジビエ推進協議会」と連携し、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。

特に、昨年度、新たにISO22000（食品安全マネジメントシステム）の考え方に基づき制定した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」や、一定の衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者などの人材の登録を加えた「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、安定供給に向けた体制の強化を図ります。

(9) 林業の振興と森林づくりについて

1. 現状（背景、課題）

県内の森林は、人工林面積の6割が50年生以上と利用の段階を迎えており、森林を「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環を確立していく必要があります。

県内では5基の木質バイオマス発電所が稼働しているほか、大型合板工場が多気町で操業するなど、合板用材等となるB材や、燃料用チップ原料等となるC材の需要は拡大していますが、住宅着工戸数の伸び悩み等により、建築用材等となるA材の需要は減退し、管理不足の森林も増加しています。

このような中、平成31年4月から、市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」が導入されることとなりました。

また、県においては、全国的に集中豪雨などによる災害が多発していることを踏まえ、災害に強い森林づくりをより一層進めるため、「みえ森と緑の県民税」の第2期目をスタートしたところです。

さらに、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講しました。

このような本県の森林・林業を巡る社会情勢の変化に対応するため、平成31年3月に「三重の森林づくり基本計画」を改定し、今後10年間の取組方針を示しました。

今後は、新たな基本計画に基づき、長期的な視点を持ちながら三重の森林づくりに取り組んでいく必要があります。

2. 令和元年度の取組

(1) 県産材の需要拡大に向けた取組

製材用途となるA材の需要拡大に向け、地域の工務店や建築士等に対し、「三重の木」などによる住宅建築を働きかけるとともに、川上・川中及び川下のマッチングを進め、県産材のサプライチェーンの構築をめざします。

また、公共建築物や商業施設など、中大規模の施設等における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する技術研修会を開催します。

さらに、森林環境譲与税の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏の公共団体や建築関係者等に、県産材の利用促進に向けたPRを行うほか、県産材を積極的かつ計画的に使用していくことを宣言した事業者を「木づかい宣言」事業者として登録し、周知することで、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進します。

(2) 素材生産量の増大に向けた取組

素材生産量の増大に向け、伐採と再生林を一体的に行う「一貫作業システム」や低密度植栽等による低コスト造林を普及するとともに、製材・合板工場等への原木の供給力を強化するため、森林経営計画の作成促進による施業の集約化、路網の整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備に取り組みます。

(3) 林業人材の育成に向けた取組

「みえ森林・林業アカデミー」において、既就業者向けの3つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー）、市町職員講座、林業体験講座のほか、より専門的な技術習得等が行える選択講座を実施します。

なお、講座の運営にあたっては、「みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会」をはじめとするオール三重での支援のもと行います。

(4) 新たな森林の経営管理に向けた取組

本年4月から導入された、「森林環境譲与税」や「新たな森林経営管理制度」では、市町の果たす役割が重要となりますが、主に、森林の少ない都市部の市町においては、林業専任の担当者が配置されていないなど、事業の実施体制が脆弱であることが課題となっています。

このため、新たな制度が円滑に実施できるよう、一般社団法人 三重県森林協会に市町からの相談窓口となる「みえ森林経営管理支援センター」を設置するなど、市町を支援する体制の拡充等を図ります。

(5) みえ森と緑の県民税を活用した取組

災害に強い森林づくりをより一層進めるため、引き続き、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出に加え、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、新植地等への獣害防止柵の設置、ICT等の新たな技術を用いたニホンジカの捕獲などに取り組みます。

また、県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、森林環境教育・木育の総合窓口である「みえ森づくりサポートセンター」を核とした関係機関の連携促進などの「仕組みづくり」、県民の皆さんが森林の役割や大切さを体感できる活動フィールド等を整備する「場づくり」、次世代を担う子どもたちが豊かな環境の中で主体的に学ぶことのできるイベントの開催や、活動指導者のレベルに応じた研修などの「人づくり」に取り組みます。

(10) 三重県水産業・漁村振興指針の取組について

1 現状（背景、課題）

本県の水産業を取り巻く環境は、漁業就業者の減少や高齢化、漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど厳しい状況にあります。

将来にわたり、水産物を供給し、地域を支える水産業を実現するためには、漁業が継続的に行われることが重要であり、一定の所得が確保されるよう、資源管理、多様な担い手の確保・育成、水産基盤の整備等が必要です。

このため、県では、平成24年3月に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」を平成28年3月に改定し、計画的かつ着実に取組を進めているところです。

2 平成30年度の主な成果

県産水産物の高付加価値化や担い手の確保・育成、資源管理や漁場環境の保全、水産基盤の整備などの施策を計画的に進めてきた結果、施策全体の目標である漁業者1人あたりの漁業生産額790万円（目標：648万円）をはじめ、平成30年度の各施策の目標を達成するとともに、カキなど県内水産物の海外販路拡大や伊勢まだいの生産拡大などにつながっています。

- 施策1 高い付加価値を生み出す水産業の確立（目標：3件）
県産水産物の海外販路拡大件数：4件
（シンガポール：活カキ、香港：活イセエビ等）
- 施策2 水産業の担い手の確保・育成（目標：39人）
新規漁業就業者数（45歳未満）：47人
- 施策3 資源管理・漁場環境保全等の推進（目標：28.0%）
資源管理に参加する漁業者の割合：28.7%
（5,961人中1,712人参加）
- 施策4 水産基盤の整備・保全（目標：4漁港）
耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数：4漁港
（波切、舟越、錦、三木浦）

3 令和元年度の取組

(1) 高い付加価値を生み出す水産業の確立

漁業所得の向上と経営の安定のため、水産物輸出の促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、AI・ICT等を活用した養殖業のスマート化、海女漁業の魅力発信、真珠養殖技術の開発等に取り組めます。

(2) 水産業の担い手の確保・育成

多様な担い手確保や漁業者の経営力向上のため、漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、漁業経営体の協業化・法人化、水福連携の促進等に取り組めます。

(3) 資源管理・漁場環境保全等の推進

持続的な生産が可能な水産業を確立するため、実効性の高い新たな資源管理体制の構築、効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策、干潟・藻場の再生・保全や漁場の環境改善等に取り組めます。

(4) 水産基盤の整備・保全

地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、安全で生産性の高い水産業や安心して快適な漁村を構築するため、漁港施設並びに海岸保全施設の地震・津波対策の実施、水産業BCP（事業継続計画）の策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強等に取り組みます。

4 指針の見直しと水産業及び漁村の振興に向けた条例の制定について

今後、「水産王国みえ」の復活に向け、国の水産政策の改革やSDGsなどの社会情勢の変化に対応し、本県の水産政策をさらに発展させていくためには、しっかりとしたビジョンを持ち、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんがそのビジョンを共有しながら、一体となって取組を進めていくための礎として、新たな条例が必要と考えています。

そのため、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんと一体となって取組を進めていけるよう、今後、関係者の皆さんと、水産業のめざすべき姿やそれぞれの責務と役割などについてしっかりと議論し、「三重県水産業・漁村振興指針」を見直したうえで基本計画として位置づけることなども含め、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の次期計画の策定と整合を図りつつ、水産業及び漁村の振興に向けた条例の制定について検討を進めていきます。